

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
愛知教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市
(附属) 愛知県名古屋市(幼, 小, 中)
愛知県岡崎市(小, 中, 特別支援)
愛知県刈谷市(高)
- ③ **役員の状況**
学長名 後藤 ひとみ (平成26年4月1日～平成32年3月31日)
理事数 04人 (うち非常勤 0人)
監事数 02人 (うち非常勤 2人)
- ④ **学部等の構成**
学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
大学院教育実践研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校 附属幼稚園, 附属小学校(2校), 附属中学校(2校),
附属高等学校, 附属特別支援学校 計7校
- ⑤ **学生数及び教職員数** (平成29年5月1日 現在)
- | | | |
|------------------|--------|-------|
| 学生数 | | |
| 教育学部 | 3,844人 | (4人) |
| 大学院教育学研究科 | 243人 | (14人) |
| 大学院教育実践研究科 | 100人 | (0人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 32人 | (0人) |
| (0) は留学生数で内数 | | |
| 園児・児童・生徒数 | | |
| 附属学校 | 3,066人 | |
| 教員数 | | |
| 大 学 | 228人 | |
| 附属学校 | 188人 | |
| 職員数 | | |
| | 145人 | |

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業生から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科(教職大学院)の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程(仮称)に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。

- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

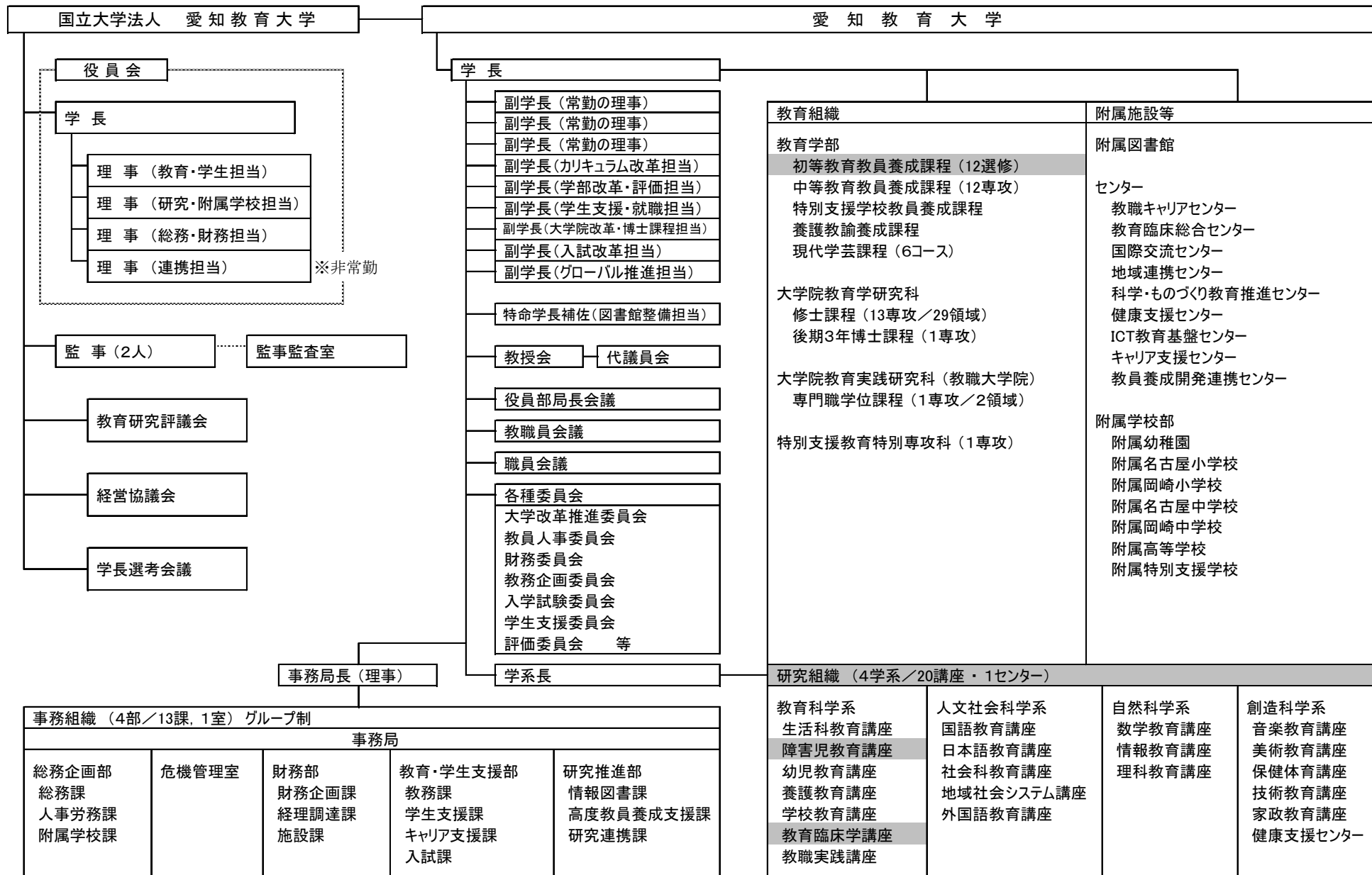
上記に加えて、本学の教員養成は、教育内容・教育方法・指導体制の充実、就職支援の整備、附属学校や教育現場との連携等を基本的な目標として取り組んだ成果として、正規教員就職者数が8年連続全国1位（平成30年2月文部科学省発表）という実績に繋がっている。

今後の学士課程教育においては、平成29年度に設置した教育支援専門職養成課程で教育を支える専門職に求められる資質・能力や実践力を着実に育成するよう教育内容・教育方法を充実させる。

(3) 大学の機構図

平成28年度 (2016年度) 5/1 現在

変更箇所





1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ① 教員養成課程では、教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するため、教育支援専門職養成課程では、教育の素養を高めた専門職を育成するため、平成29年度から両課程の共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（初年次学校体験、学校サポート及び自然・多文化・企業の各体験活動）」からなる「教師教養科目」を設定し、平成29年度は、「特別支援教育基礎」（必修科目）及び「初年次学校体験活動」（必修科目）を開講した。
- ② 「特別支援教育基礎」終了後の学生アンケートによると、「特別支援教育の目的や意義について理解できたと思う」学生の割合は87%、「障害の多様性に関する理解は深まったと思う」学生の割合は84%と高い割合であり、障害や特別支援教育への理解を深めさせることができた。
- ③ 「初年次学校体験活動」終了後の学生アンケートによると、「子ども理解への関心が高まった」学生の割合は84%であった。同様に、2年生対象の「学校サポート活動Ⅰ」（選択科目）についてのアンケート結果によると、「子ども理解が深まった」学生の割合は97%、「学校等で行われている教育活動の理解が深まった」学生の割合は95%と、いずれも高い割合であり、子どもや学校の教育活動への理解を深めさせることができた。
- ④ 平成29年度から、アクティブ・ラーニング（AL）授業を支援するため、ICT機器の貸出しのほか、貸出状況を管理するシステムの運用や学生サポーターによるICT導入支援員の派遣を開始し、共通科目「情報教育入門」（19クラス）でAL授業を実施するとともに、ALに関連したFD講演会を3回開催して、授業改善につなげた。また、現職教員を対象に、教員免許状更新講習や公開講座を開催し、タブレットを活用した授業づくりを実践できるようにした。
- ⑤ 5大学間連携（愛知教育大学、愛知県立大学、桜花学園大学、名古屋学芸大学、名城大学）によって開発した「eラーニングによる学校図書館司書教諭資格取得科目」を、平成29年度から「愛知学長懇話会」の単位互換事業の中で開講し、県内の大学生が受講できるように開放した。
- ⑥ 平成28年度から、大学での学びの検証を行うため、卒業・修了生へのアンケートを実施するとともに、卒業・修了生への支援のため、ホームカミングデーにて「学び

の交流会」を行っており、平成29年度は13専攻中10専攻で実施した。また、教職大学院においても、ホームカミングデーにて「フォローアップ研修」を実施するなど、学部卒業生や大学院修了生の卒業後教育となる場を設けることで、生涯にわたって学習等をサポートする体制を整備した。

- ⑦ 平成29年度から、全校種と全教員に対応した総合的な教職大学院とするため、受験資格に幼稚園教諭及び養護教諭の免許を有する者を加えた。
- ⑧ 平成28年度に引き続き、教育内容・教育方法・指導体制の充実、就職支援の整備等を基本的な目標として達成に向けて取り組み、その成果は、正規教員就職者数が8年連続全国1位（平成30年2月文部科学省発表）という実績に繋がった。

(2) 教育の実施体制等

- ① 平成29年度から、チーム学校に貢献する教育支援人材の養成を目的とした「教育支援専門職養成課程」を新設し、教員養成課程の初等教育教員養成には、主体的・対話的な学びの基礎を培う低学年教育への対応を目的とした「生活科選修」、及び中部地区に多い外国人児童生徒への対応を目的とした「日本語教育選修」を新たに設置した。
- ② 平成29年度から、学事歴の見直しを行い、後期の授業開始を主免の教育実習が終了する10月第4週からとし、全学年の授業日を揃えるとともに、夏季休業期間を長くすることで「実践力育成科目」等の比較的時間を要する体験活動を行ないやすくした。
- ③ 教職大学院への学部学生の進学意欲を高めるため、教職大学院の専任教員が学部の授業を担当して教職大学院の意義等を紹介する仕組みを整備した。
- ④ 教職大学院学生の多様な要望に応えるため、修士課程の担当教員が教職大学院の授業づくりの科目を担当する体制を整備した。
- ⑤ 博士課程の更なる充実を図るため、学内公募により、博士課程担当教員の増員を行った。

(3) 学生への支援

- ① 1年生前期の「初年次演習」の検証・改善のため、実施内容や方法についてのアンケート調査を行った。また、平成29年度から、入学生が大学生活を順調に開始できたかを確認するため、全学共通講義における出席状況の情報を教育組織と共有化してフォローアップの体制を整備した。
- ② 平成28年度に開設した「なんでも相談室」では、受理した案件を学生が所属する教

育組織と連携して対応することで退学を回避することができた。また、欠席が多い学生の情報を関係課と共有し対応するなど、前年度以上に有機的に稼働させたことで、平成29年度の退学率は1%以下を維持(0.35%)した。

- ③ 修学困難者への早期対応のため、1年生を対象に全学講義における出席状況を確認するとともに、学年、授業科目を問わず「欠席等が気になる学生」があれば通年で報告できる仕組みを整えたところ、直後から学生・国際課あてに数件の報告があり、早急な対応をすることができた。さらに、平成29年度は対象学年を2年生まで広げて連続欠席者の把握および支援指導を実施することとし、修学困難者の早期対応につながる体制を確立した。
- ④ 平成29年度から、的確な学生指導のために、学生自身が学修全般を振り返り、可視化して把握できるよう、正課に加えて正課外活動歴(課外活動やボランティア活動、就職支援プログラムの履修状況など)も含めた学修カルテ運用のためのデータ収集を開始した。
- ⑤ 「初年次学校体験活動」については、教職キャリアセンター体験学習支援部門担当の教員間で学生の振り返りレポートを読み合うなどして、活動成果等を共有し、学生指導に生かすことができた。
- ⑥ 平成29年度から、「保護者懇談会」において、配付資料(冊子)に愛知教育大学の活性化と学生のスキルアップを目指した「AUE学生チャレンジプログラム(AUE:本学の英語表記の略称)」及び学内の学生や地域の子どもたちへの学習支援等を積極的に行う「AUEパートナーシップ団体」の項目を設け紹介した。特に、前者については、平成29年度に採択された「てくてく(情報保障支援学生団体)」の活動をより良くするための支援体制改善プログラムの取り組みなどを特設ブースやポスターで保護者に報告したり、秋の学園祭でもポスターで活動紹介したりして、学生が主体的に行った活動の成果を学内外に発表した。
- ⑦ 平成29年度に制定した「AUEパートナーシップ団体制度」に基づき、情報保障支援と訪問科学実験の活動を行っている2つの学生団体を認定するとともに、同団体のオフィスをし器類のリユースを活用するなどして整備した。また、3月に活動結果の報告会を開催し、認定団体の活動状況を把握するとともに、大学と学生団体の意見交換を行って今後の活動充実を図るための体制を整備した。
- ⑧ 現在の学生の経済状況や経済支援に対する大学への要望を把握するため、大学院1年生を対象にアンケート調査及びヒアリングを実施し、調査結果を踏まえた経済支援策を検討した。加えて、学生の修学環境を整備するため、大学院生も含めた全学生を対象とした大学独自の奨学金制度を創設した。
- ⑨ 各課程所属学生に対し、教員就職・企業就職等のガイダンスを複数回実施した。特

に教員養成課程所属学生を対象としたガイダンスは、「学校サポート活動」や「教育実習」の申込時に合わせて開催をすることで、より一層の意欲喚起を行ない、教職へのモチベーションが維持できるような内容とした。

- ⑩ 教員採用試験における面接練習などから得られたデータを個人別に管理・蓄積し、各教育組織での学生指導上の参考となるように提供した。また、手作業で行っていたこれらの業務をシステム化し、学生の教員採用試験における学びのデータを就職支援委員会委員等の教員側から随時参照できるようにして、指導や支援の充実を図った。
- ⑪ 留学生に授業開始前にプレースメントテストを実施し、留学生の日本語レベルに合わせて授業開講(レベルI～V)するとともに、受講生の日本語力の向上につながる授業を行った。また、平成28年末に開設したメーリングリストを積極的に活用し、チューター同士の留学生に関わる情報交換・情報共有を容易にした。

(4) 入学者選抜

- ① 平成32年度実施予定の入試制度改革に向けて現状を把握するため、平成29年度全入学生925人を対象に11月にアンケートを実施した。また、卒業3年目と10年目の卒業生1,810人を対象として、2月にアンケートを実施し、教職への意欲など本学が重視したい内容への参考意見を集約することができた。
- ② アドミッション・オフィスの設置に向けて、組織構成等の概略案を大学改革推進委員会に提案し、意見集約するなどして、本学の実情に即した設置形態等を検討した。
- ③ 附属高等学校との間で実施している高大連携特別推薦入試(第1期:H19～H25年度/7年間)(第2期:H26～H31年度/6年間)の検証を行い、第3期(H32～H37年度/6年間)に向けた実施案及び高大連携特別推薦入試の検証結果を踏まえたA0入試の導入骨子を大学改革推進委員会に提案し、本学の実情に即した具体的な実施方法等を検討した。
- ④ 推薦入試枠の拡大(定員の30%目標)を含む多様な選抜方法の導入にあたり、平成33年度入学者選抜(平成30年度公表)からの実施に向けて、2月の大学改革推進委員会に入試制度改革の基本的考え方を提案し、各入試単位の意向調査及び調査データを集約するなどして、本学の実情に即した実施方法等を検討した。
- ⑤ 本学学部直進者の教職大学院入試では、GPAの成績に基づく自己推薦方式により出願が可能であったが、学部と大学院の接続をより確かでスムーズなものとするため、推薦書の様式を改善した。
- ⑥ 本学受験者・入学者確保のため、10月～11月にかけて、愛知県内の高等学校に加え、実績のある県外(岐阜・三重・静岡県)からの志願者数が上位の高等学校10校に対し、役員部局長と入試課職員が2人1組となって訪問し、本学の改組の状況や平成

29年度からの入試方法の変更点等について説明し、本学への理解及び要望等について意見交換を行った。また、県外進学説明会・ガイダンスには、平成29年度は計59回（直接参加19回／資料参加40回）参加し、広報活動を精力的に行った。

- ⑦ 留学生を対象とした進学相談会には計2回参加し、広報活動を行った。また、大学院入試については、一部の募集単位で日本語能力試験レベルを緩和（N2レベルを廃止）し、受験しやすい環境を整えた。

II 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 優れた研究成果を把握して質の高い研究活動を活性化するために、「個人評価調査表」、「研究者総覧」及び「研究業績説明書」作成のためのデータの一元化及びresearchmap（研究者情報のデータベース）と連携した研究成果の収集及び活用を可能にする入力システムを情報担当教員の協力により構築し、データ入力にかかわる重複作業も軽減した。
- ② 本学の機能強化にかかわる研究を支援し、活性化するため、大学教育研究重点配分経費の配分基準を見直し、現代的な教育課題への対応力の育成や実践力の育成等を目的とした教育内容・教育方法・カリキュラムを改善・充実させる研究、また、大学と附属学校の教育研究の活性化や現職教員の学び直し等を目的とした附属学校を含む学校や教育委員会等と連携した研究に経費を重点配分した。
- ③ 本学と藤田保健衛生大学との医教連携プロジェクトにより、「イメージ奏法」を研究課題として音楽教育法を専門とする本学教員と生理学を専門とする藤田保健衛生大学の教員が、音楽が人の生理的反応に及ぼす影響を解明する共同研究に取り組み、チャリティーコンサートにおいて研究成果を発表した。
- ④ 研究成果を広く社会に還元するために、機関リポジトリを新システムに移行することで、利便性の向上を図った。その結果、平成29年度のリポジトリ登録数は460件に達し、登録総数は6,488件となった。また、研究者総覧はすべての教員が更新した。

(2) 研究実施体制等

- ① 研究活動を活性化するため、研究活動支援体制の充実に向けた組織について検討し、事務組織の改編に合わせて、学内のシーズ情報を含む研究者情報等を総括している附属図書館及び研究支援担当部署を集約するとともに、従来の組織を顧問弁護士等外部専門家を活用することとした学術研究支援課に改め、リサーチ・アドミニストレーション・オフィスの機能を有する組織として整備した。

- ② 学内の大型設備機器等の共同利用を推進するため、共同利用可能な大型設備機器及び利用方法等の情報を大学ホームページ上に公開し、共同利用体制を整備した。

- ③ 研究の質的な向上を推進するために、学内各課における教員情報に係るデータ収集状況の調査と併せて、自己点検システムの項目を確認し、researchmap と連携した研究成果の自己点検及び外部評価のための研究成果を集約する仕組みを整備した。

III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 本学は、教員養成に特化した広域拠点型教員養成大学として、平成29年度は県内市町村、市町村教育委員会、学校等の教育機関約100件の講師派遣、高等学校30校の訪問授業を実施し、地域の教育活動の質向上に寄与した。また、行政機関や近隣の企業とも積極的に連携事業を行い、教育研究の成果を還元することで地域住民の生涯教育に貢献した。
- ② 平成28年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を11講座（平成28年度は9講座）、刈谷市などの近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を17講座（平成28年度は16講座）、県内外の教育委員会や現職教員のニーズに応えるための特別支援学校教諭免許状取得等の免許法認定公開講座を12講座（平成28年度も12講座）、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を11講座（平成28年度は7講座）の計51講座を開講した。前年度より7講座増やすことができ、受講者の目的に沿った学習機会が提供できた。なお、本学の公開講座では初めての試みとなる託児付きの子育て支援関係公開講座を開講し、子育て中の受講者の好評を得た。
- ③ 公開講座以外の講座では、ものづくり愛知の未来を担う理工学系人材の育成を目指すSTEM教育（科学・技術・工学・数学の教育分野）を推進するため、平成28年度に引き続き、愛知県教育委員会と連携して高校生を対象とした「知の探究講座」を開催し、約30人が受講した。
- ④ 改装後の附属図書館キッズライブラリーにおいて、地域貢献を目的とした幼児教育選修の学生による読み聞かせ活動を行なった。11月は「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」の開催にあわせて、年少者及び保護者を対象としたイベントを実施し、2月は同選修1年生の「保育内容・言葉」の授業の一環として近隣幼稚園年長児を対象に開催した。新しい施設を活用して、学生の体験と地域貢献の両面から今後も継続すべき事業であることが確認できた。
- ⑤ 自動車産業の集積地であり、ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、外国人児童生徒が多く在住していることから、日本語習得や教員への日本語指導支援のため、平

成 28 年度に引き続き、近隣の 4 市と連携し、本学学生ボランティアによる支援活動や教材開発を行なった。また、平成 27、28 年度の公開講座実施状況及び受講者からのアンケート結果を基に、日本語教育のボランティアとして関わっている人などが指導技術を身につけるためのプログラム案を作成するとともに、希望する学校や教育委員会には指導テキストを配布し好評を得た。講習科目などを整理した上で、平成 30 年度から「AUE 日本語指導講習」として開設する計画につなげることができた。

- ⑥ 教員養成系大学の特性を活かして、科学・ものづくりに関する各種のイベントを行い、中でも 11 月に開催した「科学ものづくりフェスタ@愛教大」は平成 29 年度で 11 回目を迎え、約 1,250 人の来場者があり、地域における科学・ものづくり教育の推進や活性化の拠点として本学が位置づいていることを確認できた。
- ⑦ 子どもの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上、本学学生の実践力育成等に寄与することを目的として、平成 29 年度に新たに日進市、愛知郡東郷町及び西尾市の合計 3 教育委員会と相互連携に関する協定を締結した。これにより、本学と「包括協定」、あるいは「相互連携に関する協定」及び「覚書」を締結した愛知県内の市町村（教育委員会）は県内 54 市町村のうち、半数以上の 31 市町村となった。加えて、県内広域行政を担う、愛知県教育委員会とも相互連携に関する協定を締結した。7 月には、平成 27 年度に協定を締結した東三河 5 市教育委員会と連携したスクール・リーダー研修及び、平成 28 年度に協定を締結した知多地区 5 市 5 町教育委員会と連携した教務主任研修を開催した。
- ⑧ 愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、平成 28 年度に引き続き、8 月に中堅教員を対象とした「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題した研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する、教育に特化した連携を推進した。加えて、12 月には文部科学省委託の「学校保健支援事業（養護教諭育成支援事業）」の報告セミナーを開催し、現職養護教諭と教育委員会と養成大学の三位一体による調査と協議から養護教諭固有の育成指標を愛知県教員育成指標【養護教諭版】に反映させることができた。
- ⑨ カンボジアの健康教育普及のため、1 月に本学の教員及び学生を現地に派遣し、小学生を対象にした食育の授業及び教員養成校において将来教員になる学生に対して食育を推進するためのワークショップを開催した。授業では、子どもが親しみながら、わかりやすく学べるように、本学の登録商標である食育推進キャラクター「しょくまるファイブ」を用いた紙芝居などを活用し、カンボジアの食育普及に努めた。
- ⑩ 平成 28 年度に NIE（教育に新聞を）の推進や寄附講義の開催等を目的とした相互連携協定を締結した株式会社中日新聞社との連携事業として、後期に 1 年生向け教養科目「新聞から学ぶメディアリテラシー（市民リテラシー）」を寄附講義として開講した。6 月に株式会社デンソーと連携して、一時帰国子女を対象とした「AUE サマー

スクール」を実施した。また、企業連携を推進するため、2 月の刈谷ロータリークラブの例会開催日に合わせ、「企業と大学との連絡会議」を開催し、今後にもむけた連携を緊密化した。

- ⑪ 平成 26 年度に連携協定を締結した藤田保健衛生大学と、平成 28 年度に引き続き、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応のため、教材の開発や緊急時における対応等についての共同研究を行い、9 月には同大学との共同開催で「医教連携による子どもの健康課題への貢献—食物アレルギーへの対応—」をテーマに地域連携フォーラムを開催した。養護教諭・栄養教諭・保護者・学生等 85 人が参加し、学校における食物アレルギー対応のために独自開発した人形とエピペンによる実習を体験することで実践力を高めることができた。また、同大学との医教連携プロジェクトによる「医教連携による音楽が人の生理的反応に及ぼす影響」という共同研究に取り組み、3 月に研究結果の発表を兼ねたコンサートを開催したところ、1,200 人を超える来場者があり、共同研究の成果を広く還元することができた。
- ⑫ 県内のユネスコスクール支援のため、平成 28 年度に引き続き、加盟校を中心とした、「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を 12 月に名古屋市内で開催した。有識者の講演から最新の情報を学ぶとともに、県内外のユネスコスクール先進校による実践発表及び全体会での意見交換を行った。参加者へのアンケートを行った結果、本学の支援活動は適正であり、継続的な支援を望むとの意見が多くみられるなど、支援活動の成果は顕著であると捉えられた。

IV その他

(1) グローバル化

- ① 国際的な視野を持った教員や教育支援専門職を養成するため、平成 29 年度は、英語教員育成プログラム「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」の一環として、学生 13 人をオーストラリアの小・中・高等学校 13 校に派遣し、ホームステイをしながら 2～3 週間の教育実習を実施した。また、平成 28 年度に引き続き実施している海外短期交流プログラムでは、新たにベトナムを加えた 6 カ国（韓国、モンゴル、カンボジア、インドネシア、タイ、ベトナム）の本学協定校等に 74 人を約 1 週間～10 日派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。
- ② 本学協定校からの短期受入プログラムでは、平成 28 年度に引き続き、3 カ国（韓国、モンゴル、インドネシア）から学生 31 人が 1～2 週間本学に滞在し、本学学生との交流を行った。また、7 月に開催した日本の教育と文化を体験してもらう「AUE サマースクール」では 3 カ国（韓国、台湾、香港）から 15 人が参加した。さらに平成 28 年度に引き続き、モンゴル国立教育大学からは、本学で開催する「科学・ものづくりフ

ェスタ@愛教大」プログラム（地域の小・中・高生が約1,250人來場）に学生13人が出席し、「モンゴルの科学技術・文化紹介」を行った。

- ③ ファルハンギアン教育大学（イラン）と5月に学術交流協定を締結した。また、学術交流協定を締結している協定校（モンゴル、韓国、ベトナム、タイ、インドネシア）に対して、平成28年度に引き続き、留学生を本学に受け入れるためのリクルート活動のために国際交流センターの協力員である教員が現地を訪問した。
- ④ アジア地域における教員養成の高度化に貢献するため、平成28年度に引き続き、学術交流協定締結校の韓国・晋州教育大学との単位互換制度に基づき、韓国から受け入れた学生に対して成績証明書を交付した。また、9月にモンゴル教育大学、10月に京仁教育大学及びハノイ教育大学に赴き、単位互換制度についての意見交換を行い、12月には湖南師範大学に対し単位互換について打診した。
- ⑤ 平成28年度に引き続き、学術交流協定締結校から研究者や職員を招聘するプログラムを実施し、研究者8人・職員2人の応募者のうち、2人の研究者及び1人の職員を受け入れた。カンボジア国立教育研究所との学術交流協定に基づく、カンボジア人大学院生への教育支援も平成28年度に引き続き行い、10月に2人の研修員を受入れた。また、事務職員のグローバル化を推進するため、協定校の職員を講師としたSD研修会及び若手職員との懇談会を新たに開催した。
- ⑥ カンボジアへの支援活動を充実させるため、12月に公益財団法人CIESF（シーセフ）をはじめとした、カンボジアを支援している県内の国際協力機関や組織（8団体）と連携し、本学の附属図書館において各団体の支援内容のプレゼンテーション発表やポスターセッションを実施した。
- ⑦ 名古屋大学、三重大学及び岐阜大学との連携事業「アジアを中心とする国際人材養成と大学連携による国際化の加速度的推進」により、カンボジアへ本学大学教員、岐阜大学教員、公立学校教員、本学附属学校教員で構成した現地調査団を派遣し、平成28年度に引き続き、PTTC（カンボジア初等教員養成校）において、食育や健康教育に関するワークショップを開催して、我が国の健康支援・発育支援教育の方法を輸出した。さらに、養護教諭養成課程の学生を中心とするカンボジア教育実地研修を実施して、現地の小学生に対し、PTTCと連携して身体的発育データの収集及び本学の登録商標である食育推進キャラクター「しょくまるファイブ」を活用して、食育の普及にも貢献した。

（2）附属学校

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、国が公募する事業に平成28年度に応募し採択された「教育課程研究校指定事業」（附属名古屋中学校1件、附属岡崎中学校2件）、「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理

解（心のバリアフリー）の推進事業」（岡崎地区3校合同代表附属岡崎小学校1件）及び「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」（附属高等学校1件）に取り組んだ。また、新たに附属岡崎小学校が「教育課程研究校指定事業」2件（不採択）、「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」に1件（採択）及び大学から「学校現場における業務改善加速事業」に1件（採択）応募した。

- ② 本学附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点校になるように、小学部棟の第二次改修工事を完了し、情報発信並びに相談窓口の機能を兼ね備えた「インクルーシブ教育開発室（仮称）」を設置するための環境を整えた。
- ③ 附属学校が実習校としての役割を果たすために、新設された「初年次学校体験活動」、「学校サポート活動Ⅰ」及び「学校サポート活動Ⅱ」の受講生を計86人受け入れた。また、大学と附属学校の授業連携を組織的に推進するために、教職キャリアセンター開発領域教科教育学研究部門を連携窓口として位置づけた。
- ④ 大学新任教員のFD研修を名古屋地区または岡崎地区の附属学校2校で行ってきたが、附属学校を活用した研修内容の充実を図るため、平成29年度から名古屋地区2校及び岡崎地区2校の4校に拡大した。
- ⑤ 10月に開催された日本教育大学協会研究集会において、附属高等学校が「高等学校段階からの高大連携による教員養成の取り組み」と題し、これまで取り組んできた高大連携研究プロジェクトの成果を発表し、附属特別支援学校が「岡崎地区三附属学校による共生教育の推進について-行事や休み時間の交流を通して-」と題し、岡崎地区三附属学校による取組の成果を発表した。併せて、附属特別支援学校は、8月に開催された「多文化共生のための全国特別支援学校ESDフォーラム2017」にシンポジウム参加校として参加し、意見交換を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P26）を参照
- （2）財務内容の改善に関する目標
特記事項（P30）を参照
- （3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項（P33）を参照
- （4）その他の業務運営に関する目標
特記事項（P38）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	教員就職率の向上
中期目標	学生が入学当初に持つ意欲を保ちつつ、子どもたちの未来を担う優れた教員あるいは教育支援を担う者として、幅広い社会性を持った社会人となるよう、学修、生活、就職等に関する支援を行う。
中期計画【27】	第2期では、4年生を主対象として教育現場における校長経験者等による教員採用試験対策のための講座・面接練習・小論文指導等を行ってきた。第3期では、対象を他の学年にも広げ、早い時期から進路についての悩みなどに応える相談・支援の場を定期的に設定して、各人に応じたキャリア支援を徹底する。また、学生向け情報伝達システムの「学務ネット」を用い、キャリア支援に関わる情報を確実にかつ迅速に伝達・受信する仕組みを設けることで、教員養成課程卒業生に占める教員への就職率（臨時的任用を含む、以下同様）85%、教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率 80%、現職教員を除く教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率 95%を達成する。
平成 29 年度計画【27-1】	1, 2年生を対象としたキャリア支援に関するガイダンス等をそれぞれの学年で3回以上実施する。
実施状況	進路についての悩みなどに早い時期から応えることを目的とした相談・支援の場を設定するなどしてキャリア支援を徹底するため、1年生は教員養成課程、教育支援専門職養成課程ともに3回、2年生は教員養成課程で3回、現代学芸課程で4回の各種ガイダンスを実施した。特に教員養成課程のガイダンスは、教職へのモチベーションが維持できるように配慮し、教育課程の内容を学校サポート活動や教育実習の申込時に合わせて説明するなどの工夫を行なった。
平成 29 年度計画【27-2】	教員採用試験における面接練習などのデータを蓄積し、学生一人ひとりの情報を把握できるシステムを構築する。
実施状況	学生一人ひとりの情報を把握して学生指導に生かしてもらうことを目的として、4年生の教員採用試験に向けた面接練習などのデータを個人ごとに管理・蓄積し、各教育組織に7月に取りまとめた情報を提供した。また、今回は手作業で行ったこれらの業務について、まなびネットから新しいシステム（構築段階）への移行を完了した。その際、学生の教員採用試験における学びのデータについて、就職支援委員会委員等の教員側から随時参照できるようにした。
ユニット 2	アクティブ・ラーニングの推進
中期目標	授業方法を改善し、学生の主体的かつ能動的な学修を支援するための体制を全学的に構築する。

<p style="text-align: center;">中期計画【7】</p>	<p>学校現場で求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協働する力」等の主体的な問題発見能力や能動的な学修活動能力を育成するために、アクティブ・ラーニング（学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法）等を取り入れた授業を学士課程、大学院課程ともに全開講授業の6割以上で導入する。また、学士課程及び大学院課程の学生が本学の提示する教育目標を達成しているかどうかを自己検証するための評価システムを導入し、特に、学士課程では4年次の教職実践演習等の授業において、アクティブ・ラーニング等による指導力をチェックできるようにする。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【7-1】</p>	<p>学士課程及び大学院課程において、4つの視点（主体的な学びの視点／対話的な学びの視点／深い学びの視点／教員養成としての視点）のアクティブ・ラーニング授業指針を設定し、いずれかの視点を取り入れたアクティブ・ラーニング授業を50%以上で実施し、授業の成果と課題を検討してアクティブ・ラーニング開発のためのFDを行って、アクティブ・ラーニングを推進するための授業改善PDCAサイクルを構築する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>平成 29 年度から、AL（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を支援するため、ICT 機器の貸出しのほか、貸出状況を管理するシステムの運用や学生サポーターによる ICT 導入支援員の派遣を開始した。また、AL に関連したFD講演会を3回開催（延べ234人の本学学生・職員・教員が参加）し、授業改善PDCAサイクルのイメージを共有した。さらに、ALを取り入れた授業実施状況等の調査に活用できるよう、シラバスにAL授業のチェック欄を追加した。授業への導入率は前年度よりも向上したが、授業状況等の調査は自己評価であったために評価基準にバラツキが生じ、実際の実施状況を反映した結果にはならなかった。次年度の調査方法を再検討する必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【7-2】</p>	<p>前年度のFDの成果を踏まえて、自己評価システムを検討し、試行的に実施する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>学生自身が本学の提示する教育目標を達成しているかどうかを自己検証する評価システムの導入に向け、平成 29 年度は、修士課程の学生を対象とした自己評価システムの検討FDを開催し、各専攻での取組状況の確認及び情報交換を行った。学士課程では「学修カルテ」の運用のためのデータ収集を開始し、導入のための準備を進めた。</p>
<p style="text-align: center;">ユニット 5</p>	<p>大学院機能の明確化</p>
<p style="text-align: center;">中期目標</p>	<p>大学院課程にあつては、教員の資質能力向上のための教員養成システムとして教育学研究科修士課程、後期3年博士課程と教育実践研究科（教職大学院）のそれぞれの大学院段階での教員養成機能を明確化する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【5】</p>	<p>平成 24 年に静岡大学との共同大学院として設置した教育学研究科後期3年博士課程では、教育環境学と教科学の融合した学問分野である教科開発学の研究者育成等を図ってきたが、現代的教育課題にも対応できる素養をもった卓越した人材を育てるために、担当教員の増員を図り、第2期中から開設している教科学（3分野）と教育環境学の計4つの分野科目に加えて、第3期は教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等に関する授業科目を新たに開講する。これにより、教育学研究科修士課程や教育実践研究科（教職大学院）との連続性や系統性を担保した教育学研究科後期3年博士課程とする。</p>

	平成 29 年度計画【5-1】	現代的教育課題に対応した科目，又は新学習指導要領に対応した科目を1科目開講する。
	実施状況	現代的教育課題に対応した科目の開講にむけて，教育環境学分野と自然系教科学分野の担当教員を学内公募し，自然系教科学分野では平成30年度からの専任教員1名，教育環境学分野では授業のみを担当する教員1名を増員した。
	中期計画【6】	教育実践研究科（教職大学院）では，本学が受験資格としていない幼稚園教諭や養護教諭も受験が可能となる設計に変えることで，全校種と全教員に対応した本学固有の総合的な教職大学院とし，スクール・リーダーの養成コースも充実させる。また，第3期では教育学研究科修士課程の教員が兼任の形で教科毎に授業づくり科目を開講し，学生の多様な要望に応える。さらに，教育現場の種々の課題を解決する能力を養成するために，教育学研究科からの専任教員の移動を早期に実現し，特別支援教育や幼児理解，健康教育，教育臨床に関する科目等が共通科目として履修できる特色ある大学院になるよう体制を整備する。
	平成 29 年度計画【6-1】	教職大学院の受験資格に幼稚園教諭や養護教諭を加えるという決定に対応した入試制度を導入する。
	実施状況	全校種と全教員に対応した総合的な教職大学院とするため，平成29年度実施入試の教育実践研究科の募集要項において，幼稚園教諭や養護教諭の免許状保有者が受験できるよう変更し，実施した。
	平成 29 年度計画【6-2】	教職大学院の授業づくりの科目を中心に修士課程の教員が担当する内容を検討し，担当者を増やす。
	実施状況	教職大学院学生の多様な要望に応えるため，平成30年度からの授業づくりの科目開講にむけて，6人の修士課程（教育学領域）教員の授業担当審査を行うなどの準備を進めた。
	平成 29 年度計画【6-3】	修士課程教員の教職大学院への移動を進めるために共通科目等に授業科目を配置する。
	実施状況	中期計画に掲げた科目のうち，平成28年度に開講した「通常学級の特別支援教育」に加え，幼児理解に関する科目等を導入すべく，幼稚園教諭・養護教諭の課程認定申請を行い，「幼児教育の理論と実践」を新規開講した。
	平成 29 年度計画【6-4】	共通科目として，特別支援教育や幼児理解，健康教育，教育臨床に関する科目等を開講できるようにカリキュラムを見直す。
	実施状況	教育現場の種々の課題を解決する能力を育成する，特色ある大学院になるよう，学長のもとに，担当の理事，副学長及び学長指名による様々な分野の教員12名による「教職大学院カリキュラム検討WG」を組織し，共通科目を中心としたカリキュラム案の検討会議を8回開催した。学部教育との系統性に配慮して，特別支援教育や幼児理解，健康教育，教育臨床に関する科目等を共通科目として開講できるよう，平成30年度には授業担当教員の配置を具体的に検討する。
ユニット6		入学者選抜方法の再編と入試広報の強化

中期目標		<p>学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を踏まえ、記述式試験問題や小論文、面接、プレゼンテーション、実技試験、調査書等を活用して多面的・総合的な選抜を行う。</p>
	中期計画【31】	<p>本学のアドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重ではなく、高等学校における諸活動の実績等を適正に評価できるよう、6年一貫教員養成高度化コース(仮称)特別選抜やA0入試等の多様な選抜方法を策定するとともに、推薦入試枠については現行の10.6%から30%以上に拡大し、高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れる。</p>
	平成29年度計画【31-1】	<p>6年一貫教員養成高度化コース(仮称)を含め、多様な選抜方法の導入について検討し、新たな制度を設計する。</p>
	実施状況	<p>アドバンスト・サイエンス専攻(6年一貫教員養成高度化コース(仮称))については、制度設計の具体化にむけた試行を開始した。推薦入試枠の拡大を含む多様な選抜方法の導入については、平成33年度入学者選抜(平成30年度の公表)からの実施に向けて、2月開催の大学改革推進委員会に入試制度改革の基本的考え方を提案し、各入試単位への意向調査を実施した。</p>
中期目標		<p>広域拠点型教育大学として愛知県内を中心に中部地区全域から教職を目指す入学志願者を募るため、広報活動に取り組み、本学のアドミッション・ポリシーや本学での学び、教員の魅力を伝える。さらに、外国人に向けた広報活動にも取り組む。</p>
	中期計画【33】	<p>愛知県内を中心に中部地区の高校生が本学を訪れて模擬授業に参加したり、研究室を訪問したりする機会を増やすほか、出前授業や進学説明会等に積極的に参加し、また、オープンキャンパスにおいても本学の特色、教員の魅力を伝えることで学部入学志願者増に繋げる。特に、第3期前半は、岐阜県・三重県を中心に、後半には、静岡県・長野県・福井県まで範囲を拡げ、国公立の高等学校に向けた広報活動を精力的に行う。さらに、大学院入学志願者を確保するため、大学や教育委員会等に大学院案内やポスター等のPR媒体を配布し、入試広報活動に取り組むとともに、Webサイトを刷新する。</p>
	平成29年度計画【33-1】	<p>岐阜県及び三重県内の高等学校に訪問希望調査を行い、県外への広報活動を強化する。</p>
	実施状況	<p>入学志願者増に繋げるため、実績のある岐阜・三重・静岡県における志願者数上位の高等学校10校に対し、10~11月にかけて役員部局長と入試課員が2人1組となって訪問し、本学改組の状況や平成29年度からの入試方法の変更点等について説明し、本学への理解及び要望等について意見交換を行った。また、県外進学説明会・ガイダンスには、年間計59回(直接参加19回/資料参加40回)参加し、広報活動を精力的に行った。</p>
ユニット7		<p>現職教員の再教育を推進</p>
中期目標		<p>本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。</p>

<p>中期計画【72】</p>	<p>現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。</p>
<p>平成29年度計画【72-1】</p>	<p>サテライトキャンパスの候補地を決定し、実施のための準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学改革推進委員会第二専門部会（大学院改革）で、附属学校教員が勤務終了後に授業を受講できるよう、附属学校をサテライトキャンパスとしたり、TV会議システムを使って6限開講したりすることを検討し、これらの実施に先立って、平成30年度から教職大学院の授業を6限に開講することにした。また、附属学校以外の教員の利便に配慮して、地下鉄駅近くにある本学の名古屋・尾張地区同窓会（芳陵会）の施設をサテライト会場として利用することを協議し、同窓会関係者に施設利用を打診した。</p>
<p>平成29年度計画【72-2】</p>	<p>eラーニングシステムやTV会議システムの導入計画を作成するとともに、附属学校教員の受講上の課題を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>年度計画【72-1】と一体的に計画を進めることとし、大学改革推進委員会第二専門部会で検討した。</p>
<p>中期計画【73】</p>	<p>教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。</p>
<p>平成29年度計画【73-1】</p>	<p>教職大学院の授業づくり履修モデルに、新たな教科教育系の科目開講を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学改革推進委員会第二専門部会で大学院改革と併せて検討を進めた。また、【6-4】で説明した「教職大学院カリキュラム検討WG」において、教職大学院の共通科目や教科教育系科目のカリキュラム案について検討し、次年度の協議に反映させることにした。</p>
<p>平成29年度計画【73-2】</p>	<p>現職教員を対象に実施した研修等を踏まえ、新たな履修モデル「学校マネジメントコース（仮称）」の具体的な内容を検討し、教職大学院充実のための準備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育委員会と連携した新たな現職教員研修プログラムの開発に向け、7月に三河（5市協定）の管理職研修を実施した。また、名古屋市教育委員会との連携の一環として「研修」プログラムを実施した。教職大学院と連携した研修プログラムの今後について、「愛知教育大学教員研修連携協議会」で検討を行った。</p>

ユニット 8	グローバル教育の推進
中期目標	ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO 等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。
中期計画【50】	<p>本学教員及び学生が多文化理解を深めるため、国際学術交流協定締結校から研究者及び教員志望の学生を一定期間受け入れ、授業を含めた本学学生との交流プログラム（インターナショナル・カフェ、ランチタイムの交流会等）を実施する。また、より多くの留学生を受け入れるため、学生寮全体の7%以上を留学生に開放して混住型学生寮とするなどの住環境を整備するとともに、学生寮内に共有スペースを設け、その場をラーニング・コモンズとしても活用することで、学生と留学生が交流できる機会を提供する。</p> <p>平成 29 年度計画【50-1】</p> <p>協定校からの研究者（招へい教職員年間3名（期間3ヶ月））、及び交換留学生（年間3名：教育研究基金奨学金）の受入を維持する。また、留学生との交流機会の充実を図るため、教育交流館を活用して、インターナショナル・カフェ（学期毎に2回）、インターナショナルランチオンミーティング（年4回）を開催する。</p> <p>実施状況</p> <p>本学教員及び学生が多文化理解を深めるため、協定校からの研究者（招へい教職員）及び交換留学生（未来基金奨学金支給）をそれぞれ3人受け入れた。また、留学生との交流機会の充実を図る目的で、学生が多く集まる教育交流館の1階オープンスペースで、インターナショナル・カフェ、インターナショナル・ランチオン・ミーティングをそれぞれ4回開催したほか、サマースクールに合わせインターナショナルナイトを開催し、多数の学生・教職員の参加によって、留学生との交流を深めた。</p> <p>平成 29 年度計画【50-2】</p> <p>学生寮全体の7%以上に継続して留学生を受け入れ、寮内の共有スペースにラーニング・コモンズを設置することを学生たちの意見を取り入れて決定する。</p> <p>実施状況</p> <p>学生寮内の共有スペースとして、学生と留学生が交流できる場を提供するために進めているラーニング・コモンズ設置については、寮生総会においてアンケートを実施して意見を求め、設置場所や設備の案をつくり、平成30年度の予算要求につなげた。なお、学生寮に入居した留学生数は定員192人のうち11人（入居率：5.7%）であり、入居率7%（14人）には至らなかったが、留学生向けの部屋の確保率は達成した。</p>
ユニット 9	アジア地域における教育研究者養成支援

<p>中期目標</p>	<p>ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO 等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。</p>
<p>中期計画【55】</p>	<p>アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進のため、名古屋大学、三重大学との連携（3大学連携）を軸に、JICA、JICE、CIESF 等の国際協力機関や組織とも連携し、学校教育指導者の養成や健康教育の普及によりアジアの教育人材育成を支援する。</p>
<p>平成 29 年度計画【55-1】</p>	<p>3大学連携によるカンボジア実地研修の子どもの発育調査を継続して年1回実施する中で健康教育の普及を支援するとともに、協定校であるカンボジア国立教育研究所研修員を1～2名を受け入れ、アジアの教育人材育成を支援する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>カンボジアに本学大学教員、岐阜大学教員、公立学校教員、本学附属学校教員で構成された発育調査団を派遣し、平成 28 年度に引き続き、教育支援調査「カンボジアの子どもたちの身体的発育データの収集」及び新たに本学の登録商標である「しよくまるファイブ」を活用した食育や健康教育に関わるワークショップを実施した。同時に養護教諭養成課程の学生を中心とする 13 名の派遣学生がカンボジア教育実地研修に参加し、カンボジアの健康教育の普及に努めたことにより、学生たちのグローバルに対する意識が向上した。</p> <p>12 月には、CIESF をはじめとしたカンボジアを支援している国際協力機関や組織（8 団体）と連携し、本学の附属図書館において、各団体の支援内容の発表やポスターセッションを実施した。</p> <p>平成 28 年度に引き続き、7 月にカンボジア国立教育研究所（NIE）に募集を行い、10 月より 2 人の研修員を受け入れた。8 月にはカンボジア NIE 所長に対して平成 28 年度大学院修士課程修了生（2 人）に対する評価アンケートを依頼し、「非常に満足である」との回答を得た。</p>
<p>ユニット 10</p>	<p>教育研究組織の見直し</p>
<p>中期目標</p>	<p>教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。</p>
<p>中期計画【65】</p>	<p>教員養成課程にあっては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的な教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第 3 期終了までに 85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。</p>

	平成 29 年度計画【65-1】	新入学生より、教員養成課程「生活科選修・日本語選修」と教育支援専門職養成課程の教育課程を年次進行で実施する。
	実施状況	生活科選修、日本語教育選修及び教育支援専門職養成課程の1年生の教育課程を実施するとともに、2年生の教育課程の実施に向けた準備を計画通りに進めた。
中期目標		実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。
	中期計画【69】	学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。
	平成 29 年度計画【69-1】	教員養成課程の初等教員養成課程に新たに日本語選修と生活科選修構想を実現する。
	実施状況	平成 29 年 4 月 1 日付けで日本語教育選修と生活科選修を設置した。
	平成 29 年度計画【69-2】	修士課程の組織の改編を目指してカリキュラムや教員の授業担当の検討を進め、実践的指導力の育成につながるようなシニア教員等の配置の詳細を決定する。
	実施状況	2月に行なった文部科学省教員養成企画室の担当者との意見交換を参考にして、教職大学院の改組は平成 32 年度入学者からの実施予定で計画することとし、有識者会議の内容を踏まえ、大学院改革の方向性を検討した。学部及び大学院の改革にむけて、シニア教員（仮称）等の採用にむけた制度整備について検討した。
ユニット 11		経費削減
中期目標		厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。
	中期計画【80】	第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部署の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。
	平成 29 年度計画【80-1】	大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を策定し、人件費の削減を行い、人件費比率を前年度以下にする。

		実施状況	<p>平成28年度は、第3期中期目標期間中の運営費交付金及び学納金収入の減少推移を試算し、平成29年度以降の人員費予算枠及び人件費比率の検証及び分析を行った。平成29年度は、平成28年度に引き続き検証及び分析を行うとともに、人件費についても第3期中期目標期間中の試算を行い、それらを踏まえて、以下のとおり人件費削減の取組みを行った。その結果、人件費比率（[人件費/業務費]×100）は、75.7%（前年度比 ▲0.9%）となり、人件費比率を前年度以下にするという目標を達成した。</p> <p>① 大学教員については、退職教員に係る人員の不補充を原則とした欠員補充抑制として、平成28年度の退職教員は15人であったが、平成29年度の採用教員を6人に抑制した。</p> <p>② 事務職員については、第3期中期目標期間における年度計画を着実に実行し、厳しい財政状況に対応できる事務体制とするため、平成29年8月に事務組織の改組を行い、また、部長職1人、課長職1人の2人を人員削減した。</p> <p>③ 再雇用職員の活用等</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="848 432 1733 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率</td> <td>78.7 (79.9)</td> <td>76.6 (80.0)</td> <td>75.7 (81.1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人件費比率は、本学の取組みが適切に反映されるように次のとおり定義する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費節減等による影響を排除するため、業務費を第2期中期目標期間の最終年度の実績額（7,302,576,364円）に固定 一過性の変動要因を排除するため、人件費及び業務費から退職手当等を控除 <p>なお、カッコ内の人件費比率は、次の定義による値である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務費は、当該年度の実績額 人件費及び業務費は、退職手当等を含む 		H27年度	H28年度	H29年度	人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)
	H27年度	H28年度	H29年度								
人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)								
	中期目標		<p>詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。</p>								
		中期計画【82】	<p>第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。</p>								
		平成29年度計画【82-1】	<p>ゴミの分別や物品リユース等の取組みを積極的に行い、一般管理費比率を4.75%以下にする。</p>								
		実施状況	<p>「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努め、ごみの搬出量は前年度比 ▲15.3%（搬出費用▲2,014千円）、継続して推進した物品リユースは87件（購入推定金額1,512千円）となり、一般管理費比率は4.51%で目標値を達成した。</p>								
ユニット12			<p>教員養成系大学の連携事業の推進</p>								
中期目標			<p>教員養成及び教育人材養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携してHATOプロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部へ発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>								

<p style="text-align: center;">中期計画【19】</p>	<p>HATO プロジェクト全体としては、教員養成と教育支援人材養成を行う全国の大学・学部に対してプロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ継続的に相互交流と相互支援を実施する中心的役割を担う機能を各大学に整備する。また、現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる課題の解決に資すさまざまなカリキュラム、教材等の方策を具体化し、大学、学校、教育委員会等に実践的な支援サービスを提供する。さらには教育委員会や学校と連携し、現場のニーズや課題に対応した実践に生かせる課題解決に向けて、研修会や実践的な研究会等を開催する。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【19-1】</p>	<p>平成 29 年度末に HATO プロジェクトは終了するので、教員養成開発連携センターの機能を継続・発展させる方策を具体化する。また、本学の先導的プロジェクトの研究成果について、教育委員会や学校に対して公表し、教育現場の活用に向けた意見を把握する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>HATO 4 大学において、教員養成開発連携機構並びに教員養成開発連携センターについては平成 30 年度も継続することを決定したことから、それぞれの事業を継続させる準備を進めた。理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、「小学校理科」の基礎的な内容を学ぶためのテキストとそれに準拠した e ラーニングシステムを完成させるなど、教材開発を行った。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、意識啓発冊子 Vol. 4、中学校ガイドブック、マインドマップ、及び動画コンテンツを作成した。さらに、特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、本学の 1 年生対象の必修科目「特別支援教育基礎」のテキストを作成した。これらのプロジェクトの研究成果については、教育委員会や学校、学会に対して公表し、意見交換を行った。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【20】</p>	<p>HATO プロジェクトにおける本学の先導的実践プログラムとしては、理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、最終目標であるコンソーシアム設置に向けた取り組みを行う。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、教員養成大学・学部における特別支援教育のカリキュラム開発、専門性を備えた人材創出のためのプログラム開発を行う。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、外国人児童生徒の指導を理解し、学習支援にかかわる教材を共同で開発する。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【20-1】</p>	<p>理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、コンソーシアムを具体的に動かす方策を策定する。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、開発した特別支援教育のカリキュラムを使って、授業実践を行う。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、開発した教材を用いた授業を構想する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、【19-1】に示した教材開発に加え、e ラーニングシステムや教材創庫の活用、イベント企画等を中心としたコンソーシアムの設置・運営に向け準備を進めた。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、【19-1】の成果物であるテキストを活用して、全課程 1 年生対象の「特別支援教育基礎」の授業を開講した。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、「外国人児童生徒教育概説」等の授業において、プロジェクトで開発した「小学校ガイドブック」をもとに、学校で必要とされる配布物を外国人児童生徒の家庭を想定して作成するという活動を実施した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 第2期は、ガバナンス機能の強化を行うために、平成27年度から施行された学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、学内規程等を整備した。第3期は改正を踏まえ、更なる学長のリーダーシップを発揮するために、教育改革等を推進し、戦略的な資源配分を行う。</p> <p>② 男女共同参画社会基本法に沿って働きやすい職場環境を整備するため、男女共同参画を推進する。また男女比率を考慮にいたった女性教職員の採用、管理職への登用については、これまでの率を維持しつつ、更に向上させる。</p> <p>③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】 第2期末には、学長の指示によって理事4人のもとに副学長6人を置き、学長・理事・副学長による懇談会を隔週で実施し、ガバナンス機能を強化した。第3期は、学長のリーダーシップの更なる発揮を目指して、内部統制の観点から理事・副学長に学系長も加えた部局長の役割と責任を明確化し、ガバナンスの点検体制を整えて、定期的に達成状況の確認と見直しを行う。なお、監事は常勤化することで、ガバナンス体制及び内部統制の運用についての監査機能を強化する。</p> <p>また、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮するために、平成27年度に設置した教職キャリアセンターの3つの柱（キャリア開発、キャリア育成、キャリア高度化）を本学の教育改革の中核に位置づけ、具体的なロードマップを作成し、それに沿った事業を展開する。</p>	<p>【61-1】 部局長による達成状況の確認及び見直しを行う。また、教育改革のロードマップに沿ったアクティブ・ラーニングやチーム学校体制の支援専門職養成などのキャリア開発・育成関連の事業、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）や現職教員再教育などのキャリア高度化関連事業を展開するとともに、事業実施の中核を担う教職キャリアセンターの内部組織の充実を図る。</p>	III
<p>【62】 第2期には、学長裁量経費の中に教育研究重点配分経費を設け、本学の教育改革や機能強化に貢献する教育研究に研究費の重点配分を行った。第3期も重点配分の制度を継続する一方で、ミッションの再定義で示した学校現場での指導経験を有する教員の採用及び実践力育成に関わるシニア教員（仮称）又はキャリア教員（仮称）を採用する。また、教育実践研究科（教職大学院）の拡充と教育学研究科後期3年博士課程の教育研究の充実に向けて、学内の担当教員を増員する。</p>	<p>【62-1】 教育研究重点配分経費を継続する一方で、学校現場での指導経験を有する教員の率について前年度の水準を保ちつつ、財源の確保も視野に入れ、当該教員の採用計画の実現に向けた作業を進める。実践力育成に関わるシニア教員（仮称）又はキャリア教員（仮称）のシステムの詳細な制度設計を行う。</p>	III
	<p>【62-2】 次年度の博士課程担当教員増員のために、教育環境学分野を中心に手続きを進める。</p>	III
	<p>【62-3】 教職大学院においては、必要な履修上の区分やカリキュラム等を決定するとともに、修士課程教員の教職大学院への配置換を開始し、次年度も継続して段階的に増員するための手続きを進める。</p>	III

<p>【63】 第2期には「男女共同参画推進オフィス」を設置し、学内託児の試行など、女性が働きやすい職場環境の整備等を行ってきた。現在、教職員全体に占める女性の割合は23.9%、女性研究者19.1%（附属学校教員は含まない）、役員における女性率14.3%、女性管理職の13.8%であり、いずれも国の示す基準を大幅に上回っている。第3期においてはマスタープランに基づき年次計画を作成し、「学内託児」の本格実施への移行、Webサイトを利用しての相談体制の確立及び育児休業からの復職支援等、男女共同参画の取組を一層推進し、女性研究者率、女性管理職率を向上させる。</p>	<p>【63-1】 Webサイト等を利用した相談体制を確立させる。また、女性職員の育児休業制度の利用率（現在100%）を維持し、さらに、育児休業からの復職支援を継続する。女性研究者率および女性管理職率の向上のため、女性登用計画を作成する。</p>	<p>III</p>
<p>【64】 経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることにより、社会的要請に的確に応える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>【64-1】 経営協議会、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を法人の運営に反映させる。監事による監査をサポートし、意見や指摘内容を業務改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	<p>① 教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。</p> <p>② 教育学研究科修士課程では、教科教育に関する領域を再構築し、実践的指導力及び高度な研究指導能力を持った教員を養成するための体制を構築する。また、教育実践研究科（教職大学院）では、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新入教員の養成、理論と実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る現職教員の養成を行うために、研究能力と実践能力の双方に精通した教員配置を行うとともに、現代的な課題に対応した教育課程、各免許教科に対応した授業づくり、履修モデルを可能とする組織の再編成を図る。さらに、教育学研究科後期3年博士課程では、教科学分野と教育環境学分野のそれぞれの充実を図り、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たす。</p> <p>③ 実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>④ 学部と大学院をシームレスに接続した6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を再設計し、現在求められている高度な教育研究能力を有した教員の養成に努める。</p> <p>⑤ 多様なバックグラウンド（学修歴）を有す教員免許取得希望者に、教員免許状を取得するためのキャリアパスを示し、社会的ニーズに応える。</p> <p>⑥ 本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【65】 教員養成課程にあつては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的な教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【65-1】 新入学生より、教員養成課程「生活科選修・日本語選修」と教育支援専門職養成課程の教育課程を年次進行で実施する。</p>	III
<p>【66】 教育学研究科修士課程では、従来の教科内容、教科教育及び発達教育科学専攻等に関する領域を再構築し、専攻の大括り化をするとともに、教育学研究科修士課程の抜本的な再編成を行うために、教育実践研究科（教職大学院）との入学定員の見直しを図り、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を現行10対5から7対8の割合にする。なお、修了者（現職教員、進学者、留学生、学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について、第3期終了までに80%を確保する。</p>	<p>【66-1】 修士課程では専攻の大括り化を検討するとともに、教職大学院の専任・兼任等の組織変更を検討し、その内容を決定する。</p>	III
<p>【67】 教育実践研究科（教職大学院）では、受験資格を幼稚園教諭や養護教諭にも拡大し、特別支援教育や教育臨床に関する現代的な教育課題に対応した科目開設を行い、全校種の現職教員が学べる総合的な大学院づくりを行う。また、教育学研究科修士課程とカリキュラム上で相互に連携できる柔軟な組織編成・授業編成を行う。なお、修了者（現職教員を除く）の</p>	<p>【67-1】 教職大学院の受験資格として幼稚園教諭や養護教諭の受験が可能となるよう入試制度を導入し募集を開始する。</p>	III
	<p>【67-2】 現代的な教育課題に対応した科目を教職大学院のカリキュラム編成と照ら</p>	III

<p>教員就職率について、第3期終了までに95%を確保する。</p>	<p>し合わせ、1科目開設する。</p>	
	<p>【67-3】 教職大学院と修士課程のカリキュラムが相互に連携できる柔軟な組織編成、授業編成を行う方策を検討する。</p>	III
<p>【68】 教育学研究科後期3年博士課程では、教育を取り巻く課題に対応させるため、教科学分野及び教育環境学分野の担当教員を50%以上増員し、学生の多様なニーズに応える。</p>	<p>【68-1】 教育環境学分野及び教科学分野の担当教員を増員し、学生の多様なニーズに応える。</p>	III
<p>【69】 学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【69-1】 教員養成課程の初等教員養成課程に新たに日本語選修と生活科選修構想を実現する。</p>	III
<p>【70】 現在、質の高い教員養成を行うために、教員養成課程3年次からのコース選択により、学部と教育学研究科修士課程及び教育実践研究科（教職大学院）を一貫させた6年一貫教員養成コースを設置している。第3期は新たに、学部入学段階から大学院までの6年間のスパンで高度な教科専門力と実践的指導力を身につけ、現代的教育課題にも対応でき、即戦力として教育現場で主導的な活躍が期待できる人材を育成するための6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を設置する。</p>	<p>【69-2】 修士課程の組織の改編を目指してカリキュラムや教員の授業担当の検討を進め、実践的指導力の育成につながるようなシニア教員等の配置の詳細を決定する。</p>	III
<p>【71】 大学における教育研究活動を活性化し、社会的ニーズに応えるために、他大学卒業生、高等専門学校卒業生及び社会人等で、高いモチベーションを有する教員免許取得希望者に対し、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を活用するなどして、学士編入又は編入学の制度により、教員免許取得を可能とする新たなパスを構築する。</p>	<p>【70-1】 6年一貫教員養成高度化コースの設置に向けて、関係機関との調整を進め、平成29年度入学生から試行的に実施し、コースカリキュラムの検討やPRによって、コース志願者を確保するとともに、履修満足度をとらえて、次年度のカリキュラム改善に活かす。</p>	III
<p>【72】 現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【71-1】 教員免許状を取得するための学士編入、編入学制度の本学に適した形態を検討して、実現に向けた制度設計を行う。</p>	III
<p>【73】 教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成</p>	<p>【72-1】 サテライトキャンパスの候補地を決定し、実施のための準備を行う。</p>	III
	<p>【72-2】 eラーニングシステムやTV会議システムの導入計画を作成するとともに、附属学校教員の受講上の課題を検討する。</p>	III
<p>【73】 教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成</p>	<p>【73-1】 教職大学院の授業づくり履修モデルに、新たな教科教育系の科目開講を検討する。</p>	III

を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。（戦略性が高く、意欲的な計画）

【73-2】 現職教員を対象に実施した研修等を踏まえ、新たな履修モデル「学校マネジメントコース（仮称）」の具体的な内容を検討し、教職大学院充実のための準備を進める。

Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 東海地区の大学間連携を活用し、事務の効率化、合理化を図るとともに、職員の能力を向上させるため研修を充実させる。また、事務職員の管理職登用制度を活用するなどして、業務への取り組み意欲を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 第2期は、東海地区国立大学法人8大学による事務連携を開始し、「研修」「法務」「資産運用」「危機管理」等、複数の業務について共同実施の可能性を探り、可能なものから取り組んできた。第3期は、第2期末に見直し、精選された事業を引き続き活用するなどして、事務処理の合理化・効率化に積極的に取り組む。	【74-1】 東海地区国立大学法人8大学による事務連携を活用し、共同事務を推進することにより、前年度並の実績を確保するとともに、事務処理の合理化・効率化に取り組む。	III
【75】 第2期から実施したSD研修（事務職員の職能開発研修）、メンター制度（新入職員などの精神的なサポートをするために、専任者をもうける制度）、ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修等の検証を行い、研修体制を不断に見直すとともに、第3期は新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を毎年2人以上行う。	【75-1】 従前の研修の検証・見直しを行うとともに、大学設置基準改正の趣旨に沿ったSD研修を実施する。また、文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行う。	III
【76】 平成26年度に制定した、業績評価等による事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、本学の運営に対する貢献や他者の模範となるような工夫・努力をした事務職員に対して職務貢献表彰を継続して行い、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。	【76-1】 事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、事務職員に対する職務貢献表彰を継続して行い、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。	III

1. 特記事項

ガバナンスの強化に関する取組

ガバナンス改革推進のため、教育研究評議会評議員を学長の指名とする規程の改正を行い、各種委員会構成についても学長主導のもと改正を行った。また、教授会の委託機関であった代議員会を廃止し、審議する事項の整理を行うとともに、教授会の役割について明確にし、学長のリーダーシップを適切に発揮できる体制を整備した。

(1) 組織運営の改善

- ① 年度計画の実施において、平成28年度から新たに作成した行程表について、監事による企業経営の見地からの助言を踏まえて、作成要領を見直した。また、平成29年度から、実施状況を必要に応じて進捗状況を確認できる体制とするため、原則として、担当部局において毎月月末に報告書を最新の状況に更新することとした。【61-1】
- ② 女性研究者率および女性管理職率向上のため、女性登用計画を作成するとともに、女性管理職率の向上を目的に、管理職登用制度を活用し、本学としては初めて、2人の女性副課長を登用し、次期女性管理職に向けての育成を開始した。また、今後の職員のキャリアアップの形成に向けて、女性管理職及び女性副課長級職員が講師となり、育児と仕事の両立や女性職員のキャリアパスについて、ロールモデルを提供する研修を実施した。さらに、女性職員を含めた若手職員に対し、意識改革を図るため、他機関等で幅広い経験を有する部長3人により、キャリアアップ等に係る講話を行う等、新たな研修を実施した。【63-1】【75-1】【76-1】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
女性研究者	19.8%	19.1%	18.2%	18.0%	18.3%
役員女性率	0.0%	14.3%	14.3%	28.6%	28.6%
女性管理職	4.2%	13.8%	16.7%	10.0%	10.7%
育休利用率	100%	100%	100%	100%	100%

- ③ 監事による業務運営の実施状況の適確な把握を目的に、監事が、監事監査計画に基づき、各種委員会に陪席し、さらに、事務局各課に対し業務ヒアリングを行い、年度計画の進捗状況や懸案事項の調査及び業務の改善等に関する助言を行った。また、監事により、4人の全理事・2人の副学長（カリキュラム改革担当及び入試改革担当）に業務ヒアリングが行われ、大学改革の方向性やガバナンス、地域連携や社会貢献の推進状況及び達成状況、新課程の授業の実施状況や課題及び入試改革の状況等について確認が行われた。【64-1】

(2) 教育研究組織の見直し

- ① 平成29年4月1日付けで改組を行い、生活科選修、日本語教育選修、教育支援専門職養成課程の教育課程を開始した。【12-1】【65-1】【69-1】
- ② 全校種と全教員に対応した本学固有の総合的な教職大学院とするため、新たに教職大学院の受験資格に幼稚園教諭及び養護教諭免許状の保有者を加え、募集を行った。【6-1】【67-1】
- ③ 博士課程の更なる充実を図るため、学内公募を行い、担当教員を増員した。【68-1】
- ④ 教育委員会と連携した新たな現職教員研修プログラムの開発に向け、三河（5市協定）の管理職研修を実施した。また、名古屋市教育委員会との連携の一環として「ミドル・リーダー研修」プログラムを実施したところ、研修に対する評価はおおむね良好であった。また、「愛知教育大学教員研修連携協議会」において、現職教員研修と教職大学院への派遣研修とのかわり及び今後の連携について検討した。【73-2】

(3) 事務等の効率化・合理化

- ① 業務の効率化と合理化を図るとともに人件費削減を目的に、8月に従来の4部・13課体制であった事務組織に係る全面的な見直しを行い、その結果、3部・12課体制に再編した（部長職▲1人・課長職▲1人）。
- ② 大学運営の改善に資するため、職員に広い知識、経験を身につけさせることを目的に、他機関等と6人の人事交流を行った。これは、中期計画、年度計画（2人以上）を大きく上回る結果となった。【75-1】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
人事交流者数	1人	2人	4人	5人	6人

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	○ 科学研究費助成事業、受託研究費、受託事業費及び寄附金等の外部資金の獲得等、自己収入の確保及び増額に取り組む。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【77】 研究資金獲得のため、第2期は、研究費公募情報の収集・周知に努め、大学組織として「特別支援教育の充実経費」、「大学間連携共同教育推進事業」等を獲得した。第3期も、同様の取り組みを継続し、第2期と同等以上の外部資金を獲得する。また、科学研究費助成事業の申請率、採択率を向上させるために、申請者に対するインセンティブを導入するとともに、申請書類作成のサポート体制を強化し、採択者数4割を実現する。	【77-1】 研究費公募情報の収集・周知の方法を改善するとともに、インセンティブ、申請サポート体制を検討し、科学研究費助成事業の申請率、採択率向上に組織的に取り組む。	III
【78】 経営基盤強化の観点から、自己収入の増額に向け、第2期に教員と事務職員による「増収方策等ワーキンググループ」を立ち上げ、自動販売機の契約方法の見直し等、様々な取り組みを実施した。第3期は、「増収方策等ワーキンググループ」を進化させ、シンボルマーク等を活用したグッズ開発等、更なる増収方策を検討することにより、第2期に比べ20%の収入を増加させる。	【78-1】 「第2次増収方策等ワーキンググループ」を継続し、自己収入額を第2期の平均額に比べ16%以上増加させる。	III
【79】 教育研究活動や学生の修学を支援するため、第1期に「教育研究基金」を創設し、第2期には、基金により実施する事業を明確化し、保護者、卒業生及び企業の各ステークホルダーに応じた寄附の要請活動を行った。第3期は、基金の用途を一層明確化した上で、募金額を増加させるための教員と事務職員による新たな組織を立ち上げる。また、平成31年の本学創立70周年に向け、教育研究基金とは別に、戦略的な募金活動を行う。	【79-1】 新たに立ち上げた未来基金の募金依頼を継続するとともに、経済的な理由で修学が困難な学生に対する支援事業に着手する。また、70周年記念事業に向けて、寄附の要請活動を活発化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ① 厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。
 ② 詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【80】 第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部署の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【80-1】 大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を策定し、人件費の削減を行い、人件費比率を前年度以下にする。</p>	III
<p>【81】 教員研究費について、第2期においては、一律10%削減した。第3期においては、研究費の配分方法について更に検討し、財政状況を勘案しつつ、研究費総額の削減を行い、大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。</p>	<p>【81-1】 研究費の配分方法について、平成28年度実績を検証しつつ、更に検討し、研究費総額を第2期最終年度よりも減額するとともに、大学の目指す方向性に沿った研究費の重点配分を実施する。</p>	III
<p>【82】 第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【82-1】 ゴミの分別や物品リユース等の取り組みを積極的に行い、一般管理費比率を4.75%以下にする。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

○ 経営的視点に立って大学が保有する資産の使用状況を点検・評価し、効率的、効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 資産を有効に活用するため教育研究スペースの確保に向け、第2期には、「施設の有効活用に関するワーキンググループ」を立ち上げて現状調査を行い、教育研究のための共同利用スペース確保に成果を上げた。第3期は、教育研究スペースの配分ルールを新たに策定し、共同利用スペースを増加させ、施設の有効活用、並びに教育組織にあった再配置を行う。	【83-1】 既存施設を有効活用し、教育研究に供する共同利用スペースを大学の施設面積比13%以上確保する。	III
【84】 第2期は、職員宿舎の改善のため、2棟の職員宿舎を長期借入金により耐震改修を行った。第3期は、耐震性が劣るため入居休止している残り1棟の職員宿舎を有効活用する観点から、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎に国の財政措置の状況を踏まえ改修し、学内における多文化体験の場として活用する。	【84-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、職員宿舎を国際教育棟に改修する計画を進める。	III
【85】 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加し、1日当たり平均約5億円を運用した。第3期も、共同運用に積極的に参加するなど、第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。	【85-1】 東海地区国立大学法人事務連携による共同資金運用等に積極的に参加し、第2期最終年度と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。	III

1. 特記事項

(1) 外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ① 外部資金の公募及び採択情報を周知する方法について検証を行い、助成金情報の全般をデータ検索サービス提供している(公)助成財団センターにリンクし、研究者自身が関係する公募情報を検索できるようにシステムを改善した。【77-1】
- ② 科学研究費助成事業の申請率及び採択率を向上させるために、外部学識経験者による勉強会、外部専門家による申請書の確認を実施した。その結果、第3期中期計画に掲げた採択率4割を達成した。【77-1】

(科研費の申請率及び採択率：大学全体)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
申請率	68.4% (44.3%)	59.1% (40.5%)	70.1% (49.4%)	67.1% (40.0%)
採択率	34.0% (19.6%)	30.4% (25.0%)	35.9% (28.2%)	40.0% (29.2%)

※ () は、新規申請分

- ③ 平成28年度から実施している企業研究セミナーの開催及び移動販売車(キッチンカー)の出店を充実させ、参加料等収入の増加を図るとともに、今後の新たな増収方策の検討を行った。自己収入額は、第2期中期目標期間の平均額98百万円に比して18%増加しており、目標値の16%以上を達成した。【78-1】

(単位：百万円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	第2期平均	H28年度	H29年度
自己収入	79	94	89	90	111	125	98	115	116

※授業料等収入を除く

- ④ 募金活動においては、募金案内を刷新し、教職員及び名誉教授・転出教員には年2回依頼し、特に、名誉教授・転出教員には平成28年度の詳細な収支報告書と完成した附属図書館のリーフレットを同封して募金依頼をした結果、寄附件数が平成28年度の12件から23件に、寄附額は、40万5千円から157万5千円に増額となった。また、保護者懇談会、ホームカミングデーの会場に基金ブースを新たに設置し受付可能な体制を整備した。【79-1】

(2) 経費の抑制

- ① 人件費削減のため、8月に事務組織全体に係る見直しを行い、部長職1人・課長職1人のポストを削減した。

- ② 人件費抑制のため、教職員の採用に係る基本的な考えに基づき、教職員採用を抑制して、平成28年度人件費比率76.6%から平成29年度は75.7%と0.9%の人件費の削減を行った。【80-1】
- ③ 「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努めた。また、物品リユースを継続して、87件(購入推定金額1,512千円)の実績をあげた。結果として、目標としていた一般管理費比率4.75%以下の4.51%とすることができた。【82-1】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
物品リユース件数 (購入推定金額 千円)	54件 (2,866)	78件 (9,940)	106件 (9,068)	165件 (1,657)	87件 (1,512)
一般管理費	5.22%	5.16%	4.66%	4.54%	4.51%

(3) 資産の運用管理の改善

- ① 附属図書館改修が8月に完成し、既存書架スペースを集約することでスペースを確保した。また「チーム学校」機能強化促進補助金整備事業として大学会館改修により教育研究に供する学内共同利用スペースを約900㎡有効活用した。これにより学内共同利用スペースを大学全体の施設面積比で14%を確保した。【83-1】
- ② 施設整備費概算要求において、学修機能を有する教育研究施設と職員宿舍3号棟を留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍にコンバージョンする国際教育棟改修事業の評価は「A」とされた。【84-1】
- ③ 目標値の第2期中期目標期間最終年度の1日当たり運用額497百万円に比して39%増の運用を行い、マイナス金利影響の中でも高利率による利益を獲得して、平成28年度を超える運用益を獲得した。【85-1】

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
運用額/1日当たり	762,278	524,196	469,972	553,013	692,877
運用益	1,354	869	711	132	497

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 自己点検・評価及び外部評価等に基づき、大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善を着実に進める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【86】 第2期には、外部評価における指摘事項に基づき、重点的な項目について自己点検・評価を行うとともに、評価結果を検証し、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるためのPDCAサイクル(事業活動において、「Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)」の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善し、管理業務を円滑に進める手法の一つ)を確立した。第3期においても積極的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、評価結果をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。</p>	<p>【86-1】 自己点検・評価を行う。また、第2期の教育研究評価や平成28年度業務実績評価を検証し、課題事項があった場合の改善はもとより、注目点とされた事項の更なる進展にも結果を反映させる。</p>	III
<p>【87】 大学教員の業績評価体制を構築し、その結果を適正に研究費の配分に反映させるとともに、本学が取り組んでいるプロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与える。</p>	<p>【87-1】 大学教員の業績評価に基づき、研究費の配分に反映させる準備を行う。また、プロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与える準備を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○ 教育研究並びに組織・運営等に関する情報を、ステークホルダーや外部者の理解が得られるように、積極的に発信するとともに、それを留学生獲得に生かす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【88】 第2期で行ってきた広報活動を活性化し、第3期では、大学や附属学校における特色ある教育活動の紹介、「AUE 学生チャレンジ・プログラム」の成果報告、教員と学生の共同による研究成果、地域貢献活動等をWebサイトや広報誌を活用して積極的に社会に発信する。また、受験生を対象としたオープンキャンパスや大学説明会等の開催に加えて、第3期には本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催して教職員との交流の場を提供するとともに、教育研究活動などの本学の取り組みを紹介し、参加者から意見を集約して、教育研究の改善に生かす。</p>	<p>【88-1】 大学活動の積極的な発信を続ける。Webサイトのカテゴリ別アクセス数や全体のアクセス数を分析し、効率のよい情報発信につなげるとともに、必要に応じ改善を行う。また、本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催する。</p>	III
<p>【89】 第2期はWebサイトをリニューアルし、日々の大学における諸活動を発信した。第3期はアクセス方法や閲覧状況を確認しつつ、情報更新のスピードアップなど、情報発信に向けた内容の見直しを迅速に行う。また、第2期では記者懇談会を月1回開催し、本学の活動や行事等を発信した結果、多くの記事が新聞に掲載された。第3期もこれを継続し、大学ポータル（データベースを用いた国公私立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの）やWebサイト等を活用し、積極的に教育研究活動、学生生活、地域貢献をはじめとした大学の取り組みなどを発信する。さらに、Webサイトの一部を多言語化し海外居住者に向けて大学の情報を発信することで、海外からの留学生数の増加に活用する。</p>	<p>【89-1】 記者懇談会を月1回程度開催、又はこまめなプレスリリースにより、多くの記事が新聞等で紹介されるように働きかけ、年間50件の報道を目指す。さらに、大学ポータルやWebサイト等を活用し、大学の取り組みを多様な方法で発信する。加えて、多言語化の調査結果をもとに、留学生の増加につながるよう、日本語以外のWebサイトを充実する。</p>	III
<p>【90】 第2期は、年度実績の概要をわかりやすくまとめて公表したり、財務諸表の内容を財務レポートとしてまとめたりするなど、学外のステークホルダーの理解を得るための工夫をし、発信してきた。第3期は、公表の方法や中期目標・中期計画のポイントをわかりやすくまとめて公表する。</p>	<p>【90-1】 前年度の実績をわかりやすく工夫して公表する。</p>	III

1. 特記事項

- ① 本学の教育研究水準の向上及び大学運営の改善に資するため、平成28年度における「大学の使命、目的」、「管理運営体制」、「大学教員・教育支援者の構成」、「施設・整備」、「財務状況」に係る対応状況等について、自己点検・評価を行い、その結果について、自己点検・評価報告書及び基礎資料集にとりまとめ、Webサイトで公開した。【86-1】
- ② 大学が組織的に行う必要のある学内プロジェクトに係る貢献を適正に評価するため、平成29年度より、教育の改善等に係る学内プロジェクトの貢献を評価項目に追加した。【87-1】
- ③ 大学および附属学校の教育活動の積極的な発信を続けるため、本学Webサイト(News&Topics)において情報を随時発信した。平成29年度より記事には写真だけでなく、動画も取り入れるなど、よりPR効果の高い方法での試みを行った。また、SNS利用者への情報発信のためにツイッターを3月末に導入した。さらに、Webサイトアクセス数分析のためのタグを3月末に刷新し、その結果をもとに効率の良い情報発信につなげた。【88-1】
- ④ 本学の教育の特色や地域と連携した活動状況等を広く周知するため、細やかなプレスリリース等、情報発信の強化に努めた結果、新聞掲載件数が58件、TV放送件数は20件の合計78件となり、年度目標であった50件を大きく上回る結果となった。また、Webサイトは、国際化に向け、大学紹介に関する内容等を中心に多言語(英語を含め7カ国語)により情報発信し、留学生の増加に資する取り組みを行った。【89-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

- 本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【91】 第2期には、大学院の教育充実を目的とした教育未来館をはじめとする施設整備を行い教育研究環境の改善を図った。また、耐震改修を計画的に実施し、耐震化率100%を達成したほか、屋外環境についても魅力あるキャンパスづくりを目指し実施するとともに、若手職員による自主的な活動である「花プロジェクト」及び附属図書館職員による「種プロジェクト」を実施した。第3期は、既存の研究棟等の機能改善及び教育実践研究科（教職大学院）の教育研究スペースの集中化も視野に入れた新たなキャンパスマスタープランを作成し、計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえ行う。</p>	<p>【91-1】 キャンパスマスタープランに基づき、施設の計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえ行う。</p>	III
<p>【92】 教育環境の充実のために、第2期には教育総合棟改修の際にラーニング・コモンズ（約300㎡）を確保し、屋外には地域交流にも活用できる環境を整備した。第3期は、学修環境の更なる充実を図るため、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善を国の財政措置の状況を踏まえ実施する。併せて、グローバル化に対応できる国際性豊かな教員を養成するために、既存職員宿舎を日本人学生と留学生が共に生活する混住型留学生宿舎として国の財政措置の状況を踏まえ改修整備し、ラーニング・コモンズとしても活用する。</p>	<p>【92-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、施設の計画的な整備を進め、学修環境の充実を図る。</p>	III
<p>【93】 第2期においては、太陽光発電、地下水の利用、グリーンカーテン等のエコキャンパスづくりに積極的に取り組んだ。第3期においても、エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに、維持管理計画を策定し、施設、設備等の定期的に点検するなど、施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。また、第3期は、CO2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を行う。</p>	<p>【93-1】 維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備・維持保全を進めるとともに、CO2削減目標は、平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を維持する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>① 第2期で行った危機管理についての自己点検・評価結果を踏まえ、第3期では、危機意識・防災意識の向上、化学物質の適切な管理等のための具体的な改善策を早期に策定し実施する。</p> <p>② 附属学校で生じた災害、事故、事件等の個々の危機事象に対して取るべき附属学校並びに大学の危機管理体制を日常的に点検・強化するとともに、大学の専門家と連携して、幼児、児童及び生徒が自ら危険を回避する行動がとれるように安全管理・教育の充実に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【94】 第2期は、携帯用の「防災ハンドブックーポケット版ー」を作成し、全学生と全教職員に配付した。また、震災に直接関わった人の体験に学ぶ危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の向上を図った。第3期は、更なる防災意識の向上のための活動として、従来の防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施するほか、東海地区の他大学との災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。また、防災関連物資を点検し、現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。</p>	<p>【94-1】 防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施する。また、防災関連物資を点検し食料備蓄計画を作成した上で、食糧備蓄量を学生の1割に対して1.5日分に増量する。さらに、東海地区8大学で、災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。</p>	III
<p>【95】 第2期は、化学物質の適切な管理を推進し、安全上の危害及び健康障害並びに環境への影響を未然に防止するため「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」を定めた。また、危機管理担当職員を新たに配置し、複数の担当部局による管理を一元化した。第3期は、当該規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図るとともに、化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。また、現在ある50項目の危機事象に対応した危機管理マニュアルをより実効性のあるものに見直すとともに、平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、必要に応じて新たな危機管理マニュアルの作成や内容の見直しを行う。</p>	<p>【95-1】 「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図り、化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。</p>	III
<p>【96】 第2期は、サーバ管理者向け講習会、個人情報保護・情報セキュリティセミナー、初心者向けセキュリティ講習会を実施した。第3期は、情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直すとともに、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。</p>	<p>【96-1】 本学の情報セキュリティ対策3か年基本計画に従い、情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため情報基盤を見直し、またICT教育基盤センターシステムのリプレースにあたっては、前年度までの情報基盤の見直し結果を踏まえ、より高度な情報管理が可能となるようなシステムを構築する。併せて、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する研修会を開催し、教育と支援を行う。</p>	III
<p>【97】 平常時及び緊急時に幼児、児童及び生徒の安全を確実に確保できるように、第2期で作成した各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、危機管理体制を点検、整備する。危機管理にあたっては、情報を共有し、</p>	<p>【97-1】 既存の各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、大学と各校の情報を共有しつつ危機管理体制を点検し、必要に応じて改善する。さらに、大学と各校の連携を強化するため、附属学校関係者に対し大学が開催する各種研修会への参加を促</p>	III

大学との連携を強化する。なお、本学学生に対する実習中の危機管理については、個人情報の取り扱いを含め、実習の手引きを利用して、事前指導時に周知徹底する。	すとともに、大学の委員会への出席・陪席が可能となるよう運営体制を見直す。 【97-2】 学生の教育実習にあたっては、個人情報の取り扱いを含め事前指導時に周知徹底する。	III
---	--	-----

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期 目 標	○ 社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【98】 教職員一人ひとりに国立大学法人法及び関係法令遵守の意識を徹底させるため、第2期では、外部講師による講演会や監事の説明会を開催した。その際、参加率を高めるために教授会の前後に設定し、成果を上げた。また、検収センターを設置し、会計上の不正行為が発生しないような体制を整えた。第3期では、研究費等に係る不正使用防止計画に基づき、「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を実施し、全教職員を対象に実施するとともに、eラーニングを活用して、100%の受講を義務付ける。なお、研修の実施に際しては、研修会への参加を促すため、教授会の前後に行うなど工夫する。</p>	<p>【98-1】 「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を、参加促進のため教授会の前後に行うなど工夫の上で開催する。併せて、研究倫理に係るeラーニングを活用した研修を実施し、研究活動全般における不正防止を図る。</p>	III
<p>【99】 研究活動における不正行為への対応に関する規程を改正し、全教員から「研究活動を行うに当たっての誓約書」、取引業者から「誓約書」を提出させるなど不正行為をけん制するための取組を行った。第3期については、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させ、不正防止策を徹底する。</p>	<p>【99-1】 不正行為のけん制のため、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、eラーニングによる研究倫理に関する研修を平成29年度から3年間で全教員に受講させる。</p>	III

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

① 施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関して、老朽化した教育研究施設の機能を回復するためインフラ長寿命化計画（個別施設計画）案を作成した。作成にあたっては、施設の不具合状況を加味するため大学・附属学校の施設点検結果を個別施設計画に反映した。【93-1】

学内予算（基幹環境改善経費）では、大学の現状により老朽化安全対策並びに機能強化対策に配慮した事業の優先順位を明確化し、附属学校外壁補修、附属特別支援学校小学部校舎改修等を実施した。【91-1】

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関して、平成30年度施設整備費概算要求の事業評価のうち、「キャンパスマスタープランの取組み」の評価については、全国立大学法人のうち本学1校のみが「S」評価を獲得した。

第一人棟改修では、今後の改修事業のモデルケースと位置づけており、居室仕様の標準化、柔軟性に配慮した計画、アメニティー設備の集約を検討し、機能強化に対応した実施設計を完了した。【91-1】

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関して、附属図書館改修が8月に完成し、既存書架スペースを集約することで約700㎡を確保した。これにより学修環境を充実する学修エリア、教員を養成する模擬授業ルーム、地域連携を充実化するキッズライブラリーを新設し、図書館機能の高度化と教育研究環境の機能改善を図った。

【92-1】

「チーム学校」機能強化促進補助金整備事業では、大学会館改修を実施し、約200㎡の教育研究に係る学修環境の充実を図った。【92-1】

(2) 安全管理

① 災害発生時の相互援助等について、東海地区の大学との連携を深めるため、東海地区の8大学との大規模災害対応に関する協定を締結した。また、事業継続計画（BCP）に基づく訓練を全課長・全副課長・担当係長が参加して平成28年度に続き実施し、災害発生時を想定したシミュレーションを行った。【94-1】

② 薬品・薬物による事故等に万全を期すために、危機管理室所属の大学教員が、薬品・薬物を取り扱う附属学校5校について、保管状況等の調査を実施し、助言・指導を行った。また、大学内に不要試薬回収処分等について周知徹底した。【95-1】

③ 情報セキュリティ対策3か年基本計画に基づき、情報セキュリティインシデント対

応手順書・情報システムを停止するための手順書の見直しを行うとともに、国立情報学研究所提供の「セキュリティ運用連携サービス」へ参加することにより、被害最小化や被害拡大防止に取り組んだ。

④ 情報セキュリティに係る安全意識の向上を目的に、役職者対象の講習会を実施し、全学構成員対象の個人情報保護・情報セキュリティセミナーを開催した。なお、全学構成員対象のセミナー実施時には、テレビ会議システムを活用し、より多くの構成員が出席できるように、他会場へ中継を行った。【96-1】

⑤ いじめ防止対策推進法を上回る取組として、附属幼稚園において、「いじめ防止基本方針」の最終案をとりまとめた。また、全附属学校（7校）において、危機管理マニュアルの点検及び見直しを実施した。【97-1】

(3) 法令遵守等

① 研究費等不正防止のため、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取した。また、平成29年度から全教員及び予算執行を担当する事務職員を対象にeラーニングによる研究倫理研修を実施した。【98-1】【99-1】

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取り組みを継続する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）について、不動産コンサルタント会社から、市場動向に変化がないため売却は厳しいとの報告を受けた。今後も引き続き市場動向を注視し、対応に努めることとした。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・附属図書館改修 ・小規模改修	総額 742	施設整備費補助金 (526 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216 百万円)	・附属図書館改修 ・総合研究棟改修 (教育学系) ・小規模改修	総額 384	施設整備費補助金 (355 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)	・附属図書館改修 ・総合研究棟改修 (教育学系) ・小規模改修	総額 384	施設整備費補助金 (355 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費を実施した。</p>		

○ 計画の実施状況等

■ 施設整備費補助金

- ・ (井ヶ谷) 図書館改修
- ・ (井ヶ谷) 総合研究棟 (教育学系) 改修設計業務
- ・ (井ヶ谷) 総合研究棟 (教育学系) 改修工事

■ 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

- ・ (井ヶ谷) 美術第三実習棟 屋上防水改修工事
- ・ (栗林) 附属岡崎中学校普通教室等屋上防水改修工事
- ・ (大幸) 附属名古屋中学校普通教室屋上防水改修工事
- ・ (六供) 附属特別支援学校食堂棟屋上防水改修工事
- ・ (栗林・六供) 附属岡崎中学校特別教室校舎等 屋上防水改修工事

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 教職員の配置等においては、教職員の採用計画の基本方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p> <p>② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画に基づき、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えるとともに、新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,740 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を策定し、人件費の削減を行い、人件費比率を前年度以下にする。</p> <p>② 教育研究重点配分経費を継続する一方で、学校現場での指導経験を有する教員の率について前年度の水準を保ちつつ、財源の確保も視野に入れ、当該教員の採用計画の実現に向けた作業を進める。実践力育成に関わるシニア教員(仮称)又はキャリア教員(仮称)のシステムの詳細な制度設計を行う。</p> <p>③ 従前の研修の検証・見直しを行うとともに、大学設置基準改正の趣旨に沿ったSD研修を実施する。また、文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行う。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数562人 また、任期付職員数の見込みを、23人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 5,585 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 P18, 及び「(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」 P29, 参照</p> <p>② 学校現場での指導経験を有する教員の数を増やすために、なんでも相談室の講師1人を採用した。また、シニア教員(仮称)の制度の枠組みを策定した。【62-1】</p> <p>③ 大学の運営改善に資するため、職員に広い知識、経験を身につけさせることを目的に、他機関等と6人の人事交流を行い、年度計画の目標を達成した。【75-1】</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) ×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,490	3,844	110.1
初等教育教員養成課程	1,631	1,793	109.9
中等教育教員養成課程	768	856	111.5
特別支援学校教員養成課程	105	115	109.5
養護教諭養成課程	160	176	110.0
教育支援専門職養成課程	130	138	106.2
現代学芸課程	696	766	110.1
学士課程 計	3,490	3,844	110.1
教育学研究科	212	243	114.6
発達教育科学専攻	40	38	95.0
特別支援教育科学専攻	10	4	40.0
養護教育専攻	6	6	100.0
学校教育臨床専攻	16	25	156.3
国語教育専攻	10	12	120.0
英語教育専攻	8	9	112.5
社会科教育専攻	18	20	111.1
数学教育専攻	14	11	78.6
理科教育専攻	26	30	115.4
芸術教育専攻	28	37	132.1
保健体育専攻	12	20	166.7
家政教育専攻	6	4	66.7
技術教育専攻	6	7	116.7
修士課程 計	200	223	111.5
共同教科開発学専攻	12	20	166.7
後期3年博士課程 計	12	20	166.7
教育実践研究科	100	100	100.0
教職実践専攻	100	100	100.0
専門職学位課程 計	100	100	100.0

H29.5.1現在

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) ×100
	(人)	(人)	(%)
特別支援教育特別専攻科	30	32	106.7
特別支援教育専攻	30	32	106.7
附属学校	3,215	3,066	95.4
附属幼稚園	140	126	90.0
附属名古屋小学校	780	707	90.6
附属岡崎小学校	630	580	92.1
附属名古屋中学校	525	515	98.1
附属岡崎中学校	480	479	99.8
附属高等学校	600	597	99.5
附属特別支援学校	60	62	103.3
附属学校 計	3,215	3,066	95.4